CDR・IBHRE 認定制度委員会 委員長 石川 利之

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う CDR 認定更新(10 年目の再認定)猶予措置について

新型コロナウイルス感染症拡大のもと、皆様におかれましてはひとかたならぬご苦労をされていることと 存じます。さて、このウイルスによるパンデミックは、世界の社会活動を一変させ、それは日本においても 例外ではありません。緊急事態宣言が解除された後も、患者数の増加は止まらない状況です。

そのような中ではございますが、プロメトリック株式会社が実施する IBHRE CCDS-JDR 試験(主催:米国 IBHRE)は、2020 年 7 月 11 日(土)に予定どおり実施されることになっております。しかしながら、日本不整脈心電学会といたしましてはこうした事態を憂慮し、10 年目の CDR 認定更新を迎える方で、感染リスクを回避するために本年度開催予定(※)の IBHRE 試験の受験を見送りたいと希望される方に対し、CDR 認定の猶予措置(最長 1 年)を設けることといたしました(猶予措置をとられた方が来年度に行われる IBHRE 試験に合格された場合、IBHRE 認定有効期間は 10 年間ですが、CDR 認定更新有効期間は試験合格後 9 年間となりますので、引き続き CDR 認定を希望される方は 9 年後に IBHRE 試験を受験して合格する必要があります(IBHRE 認定は 1 年間残りますが、その 1 年を CDR 認定に使うことはできません))。

猶予措置の申請方法等につきましては決まり次第、『日本不整脈心電学会>CDR 認定制度』のページにて ご連絡いたします。

【記】

- ■対象者: 10 年目の CDR 認定更新を迎える方で、感染リスクを回避するため、IBHRE 試験(2020 年 7 月 11 日(土) および 2021 年 1 月 16 日(土) 1 月 23 日(土) (※)) の受験を見送られる方。
 - ※本年度、CDR 認定 10 年目更新 (CDR 有効期限が 2020 年 12 月 31 日) の方で、2020 年 7 月 11 日 (土) の 第 15 回 IBHRE 試験を見送られた方は、2021 年 1 月 16 日 (土) 1 月 23 日 (土) 実施予定の第 16 回 IBHRE 試験を受験いただくことになりますが、感染拡大状況から試験が実施されない、または 1 月 16 日 (土) 1 月 23 日 (土) の試験も見送られる場合は、2021 年 7 月 17 日 (土) 実施予定の第 17 回 IBHRE 試験を受験してください。
- ■ご留意事項: 2020 年 7 月 11 日 (土) IBHRE 試験にお申込みされた方で、受験を繰越しされたい方は、 2020 年 7 月 9 日 (木) までに、以下の内容を日本不整脈心電学会事務局までメールでご連絡ください。 (2021 年 1 月 16 日 (土) 1 月 23 日 (土) もしくは 7 月 17 日 (土) (予定)に振替えできるチケットが、プロメトリック社より発行されます。)
 - 【期限】2020年7月9日(木)まで
 - 【宛先】日本不整脈心電学会事務局(cdr@jhrs.or.jp)
 - 【件名】7/11 IBHRE 試験 受験の繰越しの件
 - 【内容】メール本文に次の①~⑧を明記のうえ、受験の繰越しを希望される旨をお書きください。
 - ①氏名、②学会会員番号もしくは CDR 認定番号、③生年月日、④所属先名
 - ⑤所属先電話番号 ⑥電話番号 (日中繋がりやすい番号) およびメールアドレス
 - ⑦プロメトリック ID、⑧受験予定会場名

以上

【お問合せ先】日本不整脈心電学会事務局

Email: cdr@jhrs.or.jp